

自死を減らすための アルコール対策

もしかしたら自分にも起こるかもしれない～飲酒と自死の関係

2020年2月2日(日) 10:00～17:00

参加無料



講師 稗田 里香氏

東海大学健康科学部社会福祉学科准教授



講師 野村 裕美氏

同志社大学社会学部社会福祉学科准教授

対象：医療従事者、その他支援者

※その他、関心のある方ならどなたでも参加できます。

定員：50名(事前申込・裏面参照)

場所：仙台市医師会館 第5研修室

〒984-0806 仙台市若林区舟丁64-12
地下鉄南北線「河原町駅」北1出口 徒歩3分

スタッフ：左右田 哲氏

北里大学病院 トータルサポートセンター
ソーシャルワーク室 係長
依存症予防教育アドバイザー(予定)

鈴木 俊博氏

東北会病院 リハビリ支援部部长

渡邊 洋次郎氏

リカバリハウス いちご 生活支援者

アルコール依存症は、慢性で進行性の病

適切な支援をしなければ、自死、健康問題、貧困、家庭不和、虐待、ドメスティックバイオレンス(DV)、介護、犯罪、飲酒運転などの社会的問題が深刻化する可能性が高くなる。

特に、自死の問題は「自死、うつ病、アルコール依存症の死のトライアングル」と称されるように、深刻な社会的問題となっている...

TEL : 070-5548-2186 Mail : griefoffice@gmail.com

※メールで申込みする際は、件名に【2/2 研修会申し込み】(締切日1/29)、本文に【氏名・所属・電話番号】を明記の上、送信してください。

講師紹介



稗田 里香氏 (ひえだりか)

東海大学健康科学部社会福祉学科准教授

明治学院大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程修了。一般医療機関のソーシャルワーカーとして16年間勤務する。2006年より、現職。依存症予防教育アドバイザー(予定)

専門：精神保健福祉、ソーシャルワーク

活動：アルコール健康障害対策関係者会議委員、神奈川県アルコール健康障害対策推進協議会副会長、NPO法ASK(アルコール薬物問題全国市民協会)副代表、同協会飲酒運転対策特別委員会委員、アルコール健康障害対策基本法推進ネットワーク幹事、イッキ飲み防止対策協議会専門委員。

著書：アルコール依存症者のリカバリーを支援するソーシャルワーク理論生成研究一般医療機関での実践を目指して、みらい。2017。



野村 裕美氏 (のむら ゆみ)

同志社大学社会学部社会福祉学科准教授

同志社大学文学部社会学部社会福祉学専攻卒業、同志社大学大学院文学研究科社会福祉学専攻 博士前期課程修了。1996年より医療機関にてソーシャルワーカーとして勤務。2005年より同志社大学社会学部社会福祉学科助手、2007年同助教を経て、2012年より現職。依存症予防教育アドバイザー(予定)

専門：医療福祉論、多職種連携教育におけるケーススタディ学習法(事例教育法)

活動：2010年~日本医療社会福祉学会理事、2016年~京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議 委員、同年~地域共生社会の創造に向けたコミュニティソーシャルワーカー養成研修の基盤構築 築事業委員(赤い羽根福祉基金助成事業)。

2017年~徳島県美馬市社会福祉協議会生活困窮者 自立支援事業運営推進協議会委員長、京都府精華町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員 会副委員長。

講師からひと言

アルコール依存症は、「見ようとしないと見えない」問題であることから治療や支援に結びつきにくく、悲惨な状況に陥りようやく病気と知ることもしばしばありません。2014年に施行されたアルコール健康障害対策基本法は、「自業自得」のスティグマを張られた飲酒問題を、国、地方自治体、酒類販売者、医療従事者、国民等が責任を持って取り組む社会の問題として位置づけました。法律の目的の一つには、自死をはじめとするアルコール関連死を減らすことが掲げられ、アルコール依存症の渦中にいる人々にアウトリーチする場として、一般医療機関への期待が高まっています。

研修内容 講義、及びワーク

- 一般医療機関に潜在化するアルコール依存の問題の構造を理解する
- 自死を含むアルコール関連死をいかに予防するか:アルコール健康障害対策基本法から
- 否認や拒否の強い患者さんにどうかかわるか:動機づけを高める面接の体験
- 支援環境の質を高める:連携支援の実際
回復当事者の経験談と、宮城県内における連携支援の実際(東北会病院PSW鈴木俊博氏)



研修会のお問い合わせ・ご相談・ご質問等は、下記までご連絡ください。

NPO法人 仙台グリーフケア研究会 事務局

電話 : 070-5548-2186 メール : griefoffice@gmail.com